

学校運営協議会 & 地域学校協働活動だより

南関町教育委員会教育課

学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」といいます。各小中学校に学校運営協議会が設置され5年目を迎え、本年度は地域学校協働活動（学校応援団）等との一体的推進を図るため、両組織の会議を**合同**で実施することにしました。また、各小中学校からのPTA参加が代表者1名でありましたが、「学力向上」「心づくり」「体づくり」「環境充実」の四つの部会に参加いただくためPTA参加者を4名増員し、PTAとの連携をさらに深められるようにしました。これらの新体制により、協議だけでなく課題に対する取り組みが更に充実することを願っています。

【地域学校協働活動の取り組み事例】



文部科学省では、新学習指導要領のポイントとなる「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**と**地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働体制の構築を推進**しています。

また、第三期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においては、**2022年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」**を目指しています。

県の研修会から

これからは



AI
社会

人類史上**初めての社会**を生きる

誰も見たことがない
誰も経験したことがない
誰も予想がつかない



人生100年時代

そんな未来を生きる今の子どもたちに
未来を生きぬく力を育まなければならない

◆**地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換**

そのためには

学校と地域の連携・協働が必要

南関町のコミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



		学力向上部	心づくり部	体づくり部	環境充実部
南関第一小学校	学校運営協議会				
	地域学校協働活動	PTA代表	PTA代表	PTA代表	PTA代表
南関第二小学校	学校運営協議会				
	地域学校協働活動	PTA代表	PTA代表	PTA代表	PTA代表
南関第三小学校	学校運営協議会				
	地域学校協働活動	PTA代表	PTA代表	PTA代表	PTA代表
南関第四小学校	学校運営協議会				
	地域学校協働活動	PTA代表	PTA代表	PTA代表	PTA代表
南関中学校	学校運営協議会				
	地域学校協働活動				
町関係者	学校運営協議会 地域学校協働活動				

四つの部会全てに、先生方や学校運営協議会委員・推進員・PTA・町関係者が分散して参加、協議された内容は各学校やPTA・それぞれの組織等で取り組みを実践

第1回合同会の内容を紹介します

あいさつ 会長(谷口教育長)

本会議については、学校運営協議会と地域学校協働活動の会議は一緒に開催した方がよいとの昨年度のアンケート結果を踏まえて開催しているところで、大人数の会議となっていることのご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年度は、「よりよい学校教育をとおして、よりよい社会を創る」ことを理念とした新学習指導要領による教育が中学校でも動き始めました。さらに、子どもたちには、本年4月から一人1台のタブレット端末が配備され、教育の大きな変革期を迎えています。

このような動きの中、教育委員会では、「めざす南関町の子ども像」に向けて、学校の授業づくりではデジタルとアナログの融合による協働的な学びを大事にし、学校外では町の宝である南関城や白秋生家などの地域理解学習やボランティア活動などの社会貢献活動の直接体験で得られる感覚や感性などの豊かな心の育みにも、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

そのためには、今日お集りの皆様が一体となって取り組み、最終的には子どもたちの思いや考えを生かして、学校内外での教育活動の一層の充実を図っていくことが大切であります。そして、その一つ一つの積み重ねが、学校を中心とした地域コミュニティの活性化につながるものと考えています。

この後、各部会でこれまでの取組の改善につながる協議となることをお願いしまして、あいさつとさせていただきます。



総括 玉名教育事務所社会教育主事 福田功仁洋

これだけの方が参加しておられる体制と現実的なこの空間世界を見て凄いという思いです。南関町の「めざす南関町の子ども像」の実現に向けて、協議の柱を準備され具体的な実践内容まで協議されていたので、ぜひ1つでも子どもたちの力になるような実働につなげてほしい。

次の二点を是非お伝えしたい

① 五者連携での視点を持つこと

南関町の学校応援団・学校支援は、他の市町に比べて絶大な力があるので、五者連携の視点を持ち、まずは気軽にできることから五者連携での実践に取り組んでほしい。

② 広く事業に関わる大人が子供につけさせた力を共有する

「めざす南関町の子ども像」に挑戦するという言葉がキーワードになるが、この場にいらっしやる方もおられない方も、「めざす南関町の子ども像」に挑戦させようという思いを共有しながら活動に取り組まれてほしい。

最後に、公民館等に子どもの作品を掲示すれば、その作品を見た人が「良かったばい」などとはめの言葉を子どもや子どもの親に伝えることができ、ほめの連鎖で子どものやる気を引き出し自信につなげることもできる。ほめることで子どもの自尊感情も高めたい。



学力向上部会

協議の柱 教育機器の整備や活用支援(タブレットの活用に係る環境整備)

協議内容

<状 況>

タブレットを町内全ての小・中学校の児童・生徒を対象に導入し、家庭へのタブレットの持ち帰りについては、小学3年生以上で行われています。

家庭によってはWiFiの環境整備が必要となる場合があり、無線ルータの貸し出しも行っている。使用料は家庭持ちであり、月1,000円程度である。



<意 見>

- ▶「子どもに毎日持ち帰らせたい」との、保護者の意向があるので、親も一緒にタブレットの使い方を勉強しなければならない。
- ▶すでに、子どもが持ち帰ったタブレットにWebページのリンクを入れている。
- ▶親も操作方法やチェックの仕方を学ばなければならない。
- ▶授業参観後に保護者向けの研修会を実施してほしい。
- ▶情報モラルに関する課題もあるので、学校や家庭でも研修を深めなければならない。
- ▶子どもが学びの主体者になるように授業展開を変えなければならない。タブレットは、子どもが学びの主体者となるための道具である。そのことを学校が認識して、授業づくりを進めなければならない。そのために、教員が中心となって使い方を研究していく必要がある。
- ▶子どもたちがタブレットを家庭に持ち帰り学習を進める際に、保護者として使い方を見守る・支援をしていくことが役割となっていくが、そのまえに親が使い方をしっかり理解しておくことが必要である。よって、保護者の研修も必要になってくる。
- ▶子どもたちがタブレットを持って地域に出ることがあるので、その場で活用ができるような環境整備が必要になってくる。あわせて地域の方には、SNSやネット上のセキュリティについて詳しい方もいらっしゃるのでもそういう方のお力添えをいただきながら子どもたちがトラブルに巻き込まれないようなご指導も頂けたらと考える。
- ▶学校も使い始めたところなので、いろんな環境上のトラブルや使用上のトラブル等が出てくると思われるので、そういった問題や状況の連絡を取り合いながら環境の改善につなげていく必要がある。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

GIGA スクール構想に基づく取組みで、タブレットが1人1台端末となり、ICTを日常的なツールとして活用できるよう、タブレットの活用能力を高めるとともに、端末を扱う際のルールを理解し、トラブルを起こしたり、トラブルに巻き込まれないようにする。



○家庭(PTA)

タブレットの活用状況・課題の状況を親がうまくチェックできていないので、保護者向けの研修会に参加しなければならない。また、保護者もタブレット等の端末の活用慣れていく必要がある。

○地域

セキュリティは、ある程度整備できるため、ネットリテラシー（情報モラル）の向上に協力しなければならない。

○学校

子どもが学びの主体者になるように授業展開を変えなければならない。特に、タブレットは子どもが学びの主体者となるための道具であることを認識して、研究授業を実施しながらGIGAスクール構想に則ったICT活用の普及・推進を進めていかねばならない。

○行政

保護者に対しての端末(タブレット)使用に関わる研修を実施しなければならない。また、学校や地域の中でもタブレットを使用できるような環境整備を進めているが、環境上のトラブルや使用上のトラブル等が出てくるので、連絡を取り合いながら環境整備の改善につなげていく必要がある。

現在の南関町の小中学校では

- 児童・生徒一人一人が学校で使用できるタブレットを準備できている。
- 家庭でもタブレットを使用できるような環境整備を進めている。
- 家庭にいて学校の先生とオンラインによる話し合いができる。
- 個の定着度に応じた学習教材にチャレンジできる。



心づくり部会

協議の柱A

いじめ不登校対策（SNS ラインの使い方・課題となっている長時間のゲームについて）

協議内容

<不登校>

▶適応指導教室

学校から主任児童委員に対して、不登校の情報を共有してくれるととても対応できる。

▶昔は、児童・生徒の登下校中に、地域の方から声掛けをしてもらっていた。

これからできることとして、地域の方に見守っていただくこととそれを子どもに実感してもらうこと。

▶コロナ禍で学校にも気軽にいけなかったため、保護者間で不登校等の情報を共有する機会がなかったので、つながりを持つが大切です。

▶保護者の関係が良好であれば、子ども達の関係も良いものになる。

保護者でもグループラインの活用等は良いかもしれない。

▶不登校の子どもたちと関わる機会がある。

中学校に行きづらい子どもたちを、地域で受け入れ、見守る場所があれば良いと思う。

▶家庭環境、保護者へのケアや支援を行うことで、子どもへの良い影響がある。

▶不登校の子どもたちが体験を通して学ぶ機会を持てるように支援する。

▶主任児童委員など、保護者と違った関わりができる方に、保護者ができないところをカバーしてもらう。

▶意識を変えていく

事例) 学校が嫌いというわけではないが朝起きれない。理由として夜遅くまでテレビを見ているため。

この事例の場合は、テレビを消すことができないので、保護者の意識を変えていく必要がある。

<いじめ>

▶いじめを認識できるようなアンケートを児童・生徒を対象に実施して欲しい。

▶楽しく学校に通えていない子どももいる。デリケートな問題なので、なかなか保護者同士で話すことはできない。

▶地域性と言いながら、いじめ、不登校等の問題は全国的である。

例) いじめられる子に焦点が当たるが、無意識でやっているいじめる側への関わり方がたいせつではないか？

<メディアの利用について>

▶ゲームについては親がしっかりと管理する。親が子どもの前でスマートフォンを扱う時間を自粛することが大切であると思います。



- ▶ノーマディアデーの取組みを推進するために回数を増やしていく。
ゲームの代わりにふれあいの時間を増やすことを検討する。
- ▶子どもたちは、クラスごとにグループラインでつながっているため、学校側でルールを決めてもらうとありがたい。

＜その他＞

- ▶SNS 普及により仕方ない部分もあるが、その分、体を動かす時間を増やすように心がけをするようになった。
- ▶タブレットの貸出しによって、何かを調べるきっかけづくりになった。
- ▶親の言うことは聞かないが地域の方の言うことだと聞き入れる子もいる。
- ▶少子化や介護問題など、命の大切さを感じることもある。町の方に支えられている。
保護者として、子どもに対して声をかけすぎるとよくないので、日頃より自分自身が感謝の気持ちをもって、子どもとちょうど良い距離感を保ちながら接するようにしている。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

子どもたちは、クラスごとにグループラインでつながっているため、学校の協力のもとにルールを決めてもらう。

「いじめ」をしない、させない取組みを考える。

○家庭（PTA）

ゲームは親がしっかりと管理し、親が子どもの前でスマートフォンを扱う時間を自粛するなどの取組みを行う。



○地域

不登校対策の一環として、児童・生徒の登下校中に地域の方から声掛けをしてもらう。
主任児童委員、保護者と違った関わり方ができる方に、保護者ができないところを補助してもらう。

社会福祉協議会では、児童・生徒が地域の方と交流を持てる機会を提案していく。

また、学校・行政・主任児童委員と連携し、家庭環境面へのサポートへつなぐ。

○学校

適応指導教室について、学校側と主任児童委員での情報共有を図る。

ノーマディアデーの取組みを推進するために、実施する回数を増やす。

年に2回、不登校及びいじめに関するアンケートを児童・生徒を対象に実施している。

○行政

不登校の子どもたちが体験を通して学ぶ機会を持てるように支援する。

南関町の子どもたちの「育ちのものさし」の普及・啓発活動を行う。

*「育ちのものさし」は、南関町の子どもたちの育ちの歩みについて、園や学校で共通の目標を持ち、実施していく事項を定めています。

体づくり部会

協議の柱A

食に関する指導（朝食と偏食について）

協議内容

- ▶朝食については、中学生の約8割、小学生においてはほとんどの児童が朝食をとっているが、そのメニューに課題があり、菓子パンだけやふりかけのみといった炭水化物中心での朝食をとっている児童・生徒も少なくはない。
- ▶児童・生徒には、リクエスト給食などを実施し栄養面なども自分たちで考えるなど、食に関する意識を向上させたい。また、保護者にも早寝・早起き・朝ごはんの重要性を伝え、食に関する意識を向上させたい。
- ▶10分で作れる朝食づくりの動画を作成し、親子での視聴から朝食づくりにつなげたり、子どもたちが自分だけで作ることに挑戦するなど、子どもたちに生きる力を育めたらと思う。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

- (1)リクエスト給食などを通して栄養面なども自分たちで考え、食に関する意識を向上させる。
- (2)朝食づくりの動画を視聴して朝食を自分だけで作れるようにする。

○家庭（PTA）

- (1)保護者にも朝食をとらない人がおり、意識を変える必要がある。
- (2)早起きが苦手な保護者もあり、生活習慣を改善させ、早寝早起きを定着させたい。
- (3)暑い夏や体をよく動かす子どもたちは、体力を奪われやすいので、朝食はとても大切であることを理解し、準備する。

○地域

- (1)丸美屋さんなどに協力を依頼して、朝食をとるようなイベントでもあれば、親子で取り組むことができる。
- (2)児童・生徒が興味関心を持ち、短時間で自分でもできるような朝食づくりのレシピやその動画を作成する。
- (3)おばあちゃんの豆知識や旬の野菜等を使った、朝食の作り方も紹介する。

○学校

- (1)小学校でも中学校のような朝食プロジェクトの取り組みを実施してほしい。
- (2)学校では、体温や朝食の摂取の確認は、毎日実施している。
- (3)リクエスト給食などを通して栄養面なども自分たちで考えることにより、食に関する意識を向上させる。
- (4)朝食用にみそ玉（お湯を入れたらすぐにできる）やバナナの購入、また、おにぎり・ゆで卵など前もって作り置きすることができる食材の準備の仕方を指導する。

○行政

- (1)保護者向けの朝食づくりに関する講演会やイベントを実施したらどうか。



協議の柱B

望ましいスポーツ環境整備（日常的にできる体力向上について）

協議内容

- ▶放課後や休日、室内でゲームをしている児童生徒が多いためか、外で遊んでいる姿があまりない。
- ▶中学校の部活動では、3年間1つの部活動に所属し活動している生徒がほとんどだが、毎週いろんなスポーツに変更してもかまわないようなスポーツ部があればよい。
- ▶体が勝手に動くような仕組みを学校に作る。
- ▶ダンス大会などの企画をする。
- ▶家庭でも家族を巻き込んで楽しく体を動かすことができればよい。
- ▶「運動って楽しい」と思わせることが大切である。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

(1)放課後や休日、室内でゲーム(個人や対戦型ゲーム)をしている児童生徒が多いためか、外で遊んでいる姿があまりなく、3時間以上の利用や就寝時間が遅くなっているといった課題もあるので、パソコンやスマートフォン等の通信機器の利用の仕方について考える。

○家庭（PTA）

- (1)保護者等の自家用車による送迎が増えてきたので、子どもに自力登校させる。
- (2)子供会の競技(ソフトボールやビーチボールバレー)の練習期間を延ばす。

○地域

- (1)コロナ渦の制限もあるが基礎体力が落ちている。基礎体力を維持させるためにもどう遊ばせるかなど、専門家に遊びの指導をしてもらおう。
- (2)ダンス大会などを計画したらどうか。
- (3)運動量を確保するために、家庭でもでき、家族や一人ででも基礎体力を向上させられるような動画を準備してほしい。
- (4)学校の下校の見守りは、地域の方にも協力してもらおう。

○学校

- (1)毎週いろんなスポーツに変更してもかまわないようなスポーツ部をつくってほしい。
- (2)小学生だけでなく中学生もラジオ体操に参加できるようにしたらどうか。

○行政

- (1)午前午後に2分間の体操を取り入れてはどうか。
- (2)体が勝手に動くような仕組みを学校に作る。
 - ・紐を天井から吊り下げ、ジャンプして触りたくなるようなものを創る。
 - ・ボールとまどを用意するなどの、ちょっとしたしかけが必要。
 - ・継続が大切。



環境充実部会

協議の柱A

除草や樹木の選定等の環境美化

協議内容

- ▶ 環境整備が必要な場所の確認と五者による計画的な環境整備
- ※ 先ず取り組まなければならないのは、9月の運動会前のグラウンド整備
- ▶ 子どもたちが走るレーンやトラック内には、草がない状態にしたい。
- ▶ 運動場トラック内の草や芝を刈るには、刃の部分が無くなるまで使用するので、草が切れにくくなった刃でも充分であり、そのような刃をためておいて使用するとよい。
- ▶ 鬼芝が多く手での除草には限界がある。また、草払機が家にない家庭が増えてきた。
- ▶ グラウンドに除草剤を散布するのはだめなのか。
太田校長より・・・児童生徒の健康面を考えると除草剤はあまり使わないほうが望ましい。
- ▶ グラウンドレーキが南関町の全小中学校にあるので利用する。
軽トラックの板バネの後ろにロープをかけてけん引したほうが良い。
- ▶ 運動会前に一小では、4人の教師が8:00～14:00まで除草を頑張った。
- ▶ 三小は地域の方や保護者にお世話になっている。子どもたちに感謝の気持ちを持たせ、子どもたちにも何かさせたい。
- ▶ 草払機は各小中学校に3台ほどあるので使ってもらってもよい。
- ▶ 高圧洗浄機を購入して利用できないだろうか。汚れた壁の掃除にも使える。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

(1) 掃除の時間の各学校での取り組み

縦割り班での上級生の指導を活かした掃除及び無言清掃等での気づく力等の育成

(2) 児童(生徒)会での取り組み

(3) 部活動での活動場所の整備

○家庭(PTA)

(1) 定期的な保護者又は親子作業の実施

(2) 来客を伴う学校行事前の環境美化活動

(3) PTAOB・OGによる環境整備

○地域

(1) 学校応援団による環境整備(除草作業のボランティア数が少ないことが課題となっている。)

一小1名 二小2名 三小3名 四小11名 中学校3名

○学校

(1) 教職員による環境整備(働き方改革から考えると限界もある)

(2) 部活動の保護者による練習場所の環境整備

○行政

(1) 南関町から業者に依頼してある剪定や消毒にかかる令和3年度予算

一小 1,419,000 円、二小 813,670 円、三小 456,500 円、四小 599,500 円、中学校 484,000 円 計 3,772,670 円

(2) 高圧洗浄機の購入を検討

協議の柱B

安心・安全な登下校

協議内容

- ▶登下校の見守りは、町内の小中学校全てで熱心に取り組んでいただいている。
- ▶二小では、3人1組で廻っているが子どもに合わない時がある。また、地域ごとに旗やベストを準備したり、保護者全員に防犯パトロール用の自家用車に張り付けるシールを配布した。
- ▶防災無線での児童下校のアナウンスは、早い時間に合わせてほしい。また、学校毎に流すこともできる。
- ▶中学校の通学路に防犯灯が草で隠れたり、通れなくなっているところがある。

五者連携による具体的実践内容

○児童生徒

- (1)登校班での上級生の指導を活かした登下校
- (2)児童(生徒)の交通ルールやマナーの定着
- (3)なるべく一人にならない登下校の在り方を考える
- (4)その日の帰宅時間を決め帰宅時間を守る。
- (5)災害の時は、自分で自分の命を守る対策をとる。

○家庭(PTA)

- (1)危険な交差点等での交通指導
- (2)自動車での安全パトロール(自動車に磁石で張り付けられる安全パトロールのシールが二小以外でもほしい。)
- (3)帰宅時間が過ぎても帰らない場合の確認
- (4)災害の時は、命を守ることを優先し連絡を取る。

○地域

- (1)危険な交差点等での交通指導
- (2)防災無線に応じて対応をする。散歩をしている人は、時間を合わせる。
- (3)登下校の時間帯に買い物等をする場合は、子供の様子を確認するよう心掛ける。
- (4)不審な状況や災害があった場合は、教育委員会か学校に連絡する。

○学校

- (1)交通教室等を実施し、交通ルールやマナーの徹底を指導する。
- (2)保護者に下校時間のお知らせを行う。
- (3)通学路の安全確認を行う。
- (4)安全・安心メールを効果的に活用する。

○行政

- (1)業者による通学路の整備

南関町から業者に委託してある町道の整備に関わる予算は、令和3年度は1000万ほどである。道路ののり面までは、整備を進めてある。



参考資料【地域学校協働活動取組事例】

新型コロナウイルス感染症対策としての消毒活動



保護者・OB、婦人会、民生委員
地域の方などにお世話になりました



消毒方法

- ・消毒を始める前に手洗消毒を行う。
- ・3グループに分かれる。
- A 3階3組トイレ、4組 (2-3階、3階3組消毒)
- B 2階2組トイレ、3組 (1-2階)
- C 1階1組トイレ、2組

①手洗消毒、②消毒薬をかける

①手洗消毒は、1分30秒を目安に行う。

②消毒薬は、1分30秒を目安に行う。

③消毒が終わったら、必ず手を洗う。

現在は、スクールサポート事業によるスタッフの皆様にお世話になっています



学習支援(〇付け)



「わらぞうり」作り



参考資料【地域学校協働活動取組事例】



芋づくり

伝統工芸学習（作陶体験）

4つの小学校の6年生を対象に伝統工芸学習（作陶体験）を実施しています。



教育環境整備の支援 （保護者やOB・学校応援団）

